

期 間 入 札 の 公 告

令和 8年 8月19日

青森地方裁判所第2民事部

裁判所書記官 内空閑 英 敏

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8年 9月 8日 午前 8時30分から 令和 8年 9月15日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 8年 9月17日 午前10時00分 場 所 青森地方裁判所開札場
売却決定 期日	日 時 令和 8年10月 7日 午前 9時50分 場 所 青森地方裁判所第2民事部
特別売却 実施期間	令和 8年 9月18日 午前 8時30分から 令和 8年 9月18日 午後 5時00分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書(ただし、入札期間終了前までに、裁判所口座に現実に入金されたものに限る。) (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書
買受申出の資格の 制限(民事執行規則33条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8年 8月19日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和7年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	581,000 464,800	一括	116,200	36,115	0
1	370,000				
2	211,000				

物 件 目 録

- 1 所 在 青森県むつ市川内町蛸崎
 地 番 22番1
 地 目 宅地
 地 積 695.73平方メートル
 (現況)
 地 目 宅地, 原野

- 2 所 在 青森県むつ市川内町蛸崎22番地1
 家屋 番号 22番1
 種 類 居宅
 構 造 木造亜鉛メッキ鋼板葺2階建
 床 面 積 1階 102.68平方メートル
 2階 29.81平方メートル
 (現況)
 床 面 積 1階 約110.12平方メートル
 2階 29.81平方メートル



物件明細書

令和 8年 7月 8日

青森地方裁判所第2民事部

裁判所書記官 岸 禎 尚

- ## 1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

- ## 2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

- ### 3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号 1, 2】

なし

- #### 4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

- ## 5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号1】

東側隣接地（２２番２及び１００番１）及び北西側隣接地（１番３９）との境界線は判然としていない。また、南側前面道路との間の水路上の通行に当たっては占有許可申請が必要である。

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。



- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- 1 所 在 青森県むつ市川内町蛸崎
 地 番 22番1
 地 目 宅地
 地 積 695.73平方メートル
 (現況)
 地 目 宅地, 原野

- 2 所 在 青森県むつ市川内町蛸崎22番地1
 家屋 番号 22番1
 種 類 居宅
 構 造 木造亜鉛メッキ鋼板葺2階建
 床 面 積 1階 102.68平方メートル
 2階 29.81平方メートル
 (現況)
 床 面 積 1階 約110.12平方メートル
 2階 29.81平方メートル



令和 7 年（ケ）第 4 1 号
令和 7 年 1 0 月 1 5 日 受理
令和 7 年 1 1 月 6 日 提出
（評価人 森 政 浩）

現況調査報告書

青森地方裁判所

金 岡 隆（印）

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 青森県むつ市川内町蛎崎 |
| | 地 番 | 2 2 番 1 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 6 9 5 . 7 3 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 青森県むつ市川内町蛎崎 2 2 番地 1 |
| | 家屋 番号 | 2 2 番 1 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 . 1 0 2 . 6 8 平方メートル
2 階 2 9 . 8 1 平方メートル |



22

不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	(住居表示未実施)		
土地	物件 1		
現況地目	☒ 宅地 (物件 1) ☐ 公衆用道路 (物件) ☒ 原野 (物件 1)		
形状	☒ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面 (各階平面図) のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☐		
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物 (目的外建物)	☒ ない ☐ ある (詳細は「目的外建物の概況」のとおり)		
その他の事項			
建物	物件 2		
種類、構造及び床面積の概略	☐ 公簿上の記載とほぼ同一である ☒ 公簿上の記載と次の点異なる (☒ 主である建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類 : ☐ 構造 : ☐ 床面積 : 別紙「その他の事項」の ☒ 1 のとおり		
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある 種類 : 構造 : 床面積 :		
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を 居宅 として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地 (目的外土地)	☒ ない ☐ ある (詳細は「目的外土地の概況」のとおり)		
その他の事項			
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある 地方裁判所 支部 令和 年 () 第 号 保管開始日 令和 年 月 日		
土地建物位置関係図	☐ 建物図面 (各階平面図) のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

そ の 他 の 事 項

- 1 建物物件2の「種類、構造及び床面積の概略」欄について
 - 主である建物
 - 種 類 :
 - 構 造 :
 - 床 面 積 : 1階 約 110.12 m² (風除室及び勝手口部分増築、増築年:不明)
2階 29.81 m²
- 2 物件1の北側部分は、一部原野状態となっており、東側及び北西側の隣接地との境界線は判然としていない(写真番号4参照)。
- 3 本件物件の南側の道路は、国道338号線となっている。
- 4 本件物件の固定資産公課金証明書上、物件1の一部が公衆用道路として「非課税」となっているが、その公衆用道路部分については認識できなかった。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述	
陳述者 (当事者との関係)	陳述内容等
☒ A (債務者)	(令和7年11月4日に聴取した。) 1 本件所有者Bは、私の父です。 2 父は、現在施設に入所していますので、本日の調査は私が立ち会います。 3 本件物件は、Bが居宅等として使用していますが、同人が施設に入所し、母も病院に入院していることから、現在は誰も居住していません。 4 私は本件物件には居住していません。 5 本件物件の取得時期等については、公簿記載のとおりだと思います。 6 物件2の風除室及び勝手口部分は、父が大工であったことから自分で増築したと思いますが、おそらく物件2を新築して間もなく増築したものと思います。 7 物件2の北側の工作物は、Bが物置として使用しているもので、物件2の新築時とほぼ同時期に自分で建てたものと思います。

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

(4 枚目)

執 行 官 の 意 見

■ 本件については、当職及び評価人森 政浩の調査結果並びに関係人の陳述等に照らし、2～4枚目のとおりであるとする。

なお、物置（工作物）については、土地との定着状況、その構造及び利用状況等に照らし、本件建物の従物と判断し、本競売の目的物と認定した。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調査の日時	調査の場所	調査の方法等
7 年 10 月 17 日 (金) : - :	債務者・所有者ら住所地	現況調査期日等通知書送付
7 年 10 月 17 日 (金) : - :	むつ市役所	民事執行法第 57 条第 4 項請求
7 年 10 月 17 日 (金) : - :	青森地方法務局	土地建物登記事項証明書等請求、同受領
7 年 10 月 22 日 (水) 11 : 40 - 12 : 00	物件所在地	現地確認、写真撮影、通知書差置き
7 年 10 月 23 日 (木) 9 : 11 - 9 : 15	むつ市役所	民事執行法第 7 条請求 (10 月 27 日取消し)
7 年 10 月 27 日 (月) 12 : 15 - 12 : 20	債務者	占有関係等聴取 (電話)
7 年 11 月 4 日 (火) 10 : 45 - 12 : 00	物件所在地	写真撮影、簡易計測、間取等調査、関係人から占有 関係等聴取、評価人同行
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ☐		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

A3をA4に縮小

令和7年10月17日 貴州地方建設局
(貴州地方建設局の委託で実施)

これは図面に記載された内容と異なることを認めるものとします。

登記年月日 平成25年3月31日

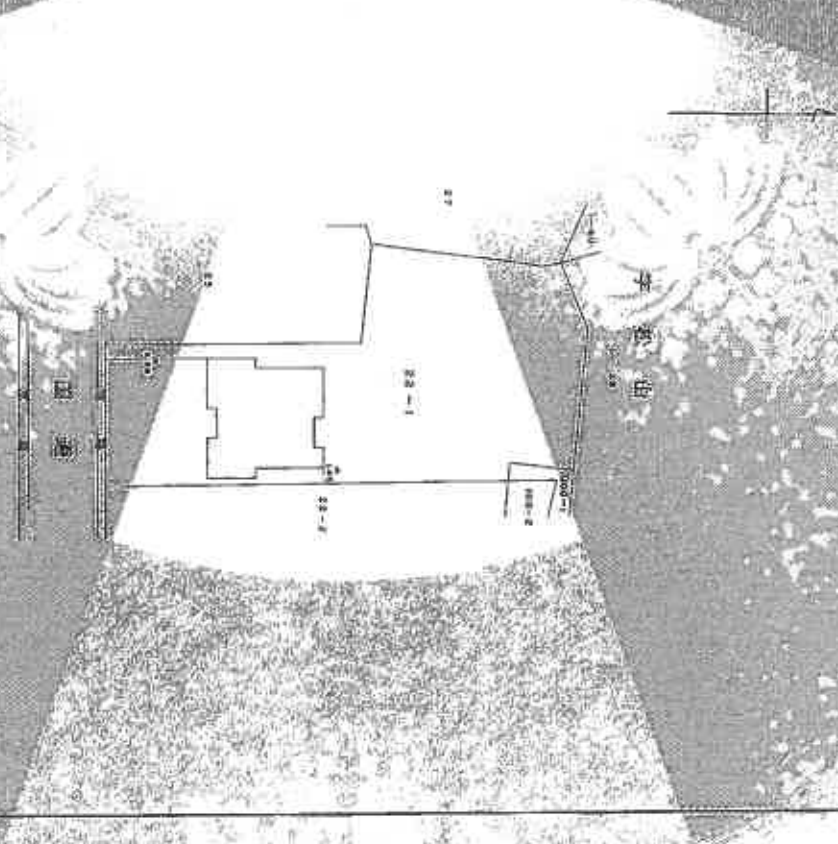
各階平面図

0121383

図面番号 22-1

建物図面
建物名称 下北郡川内町大字新崎子新崎22番地1

建物図面
各階平面図



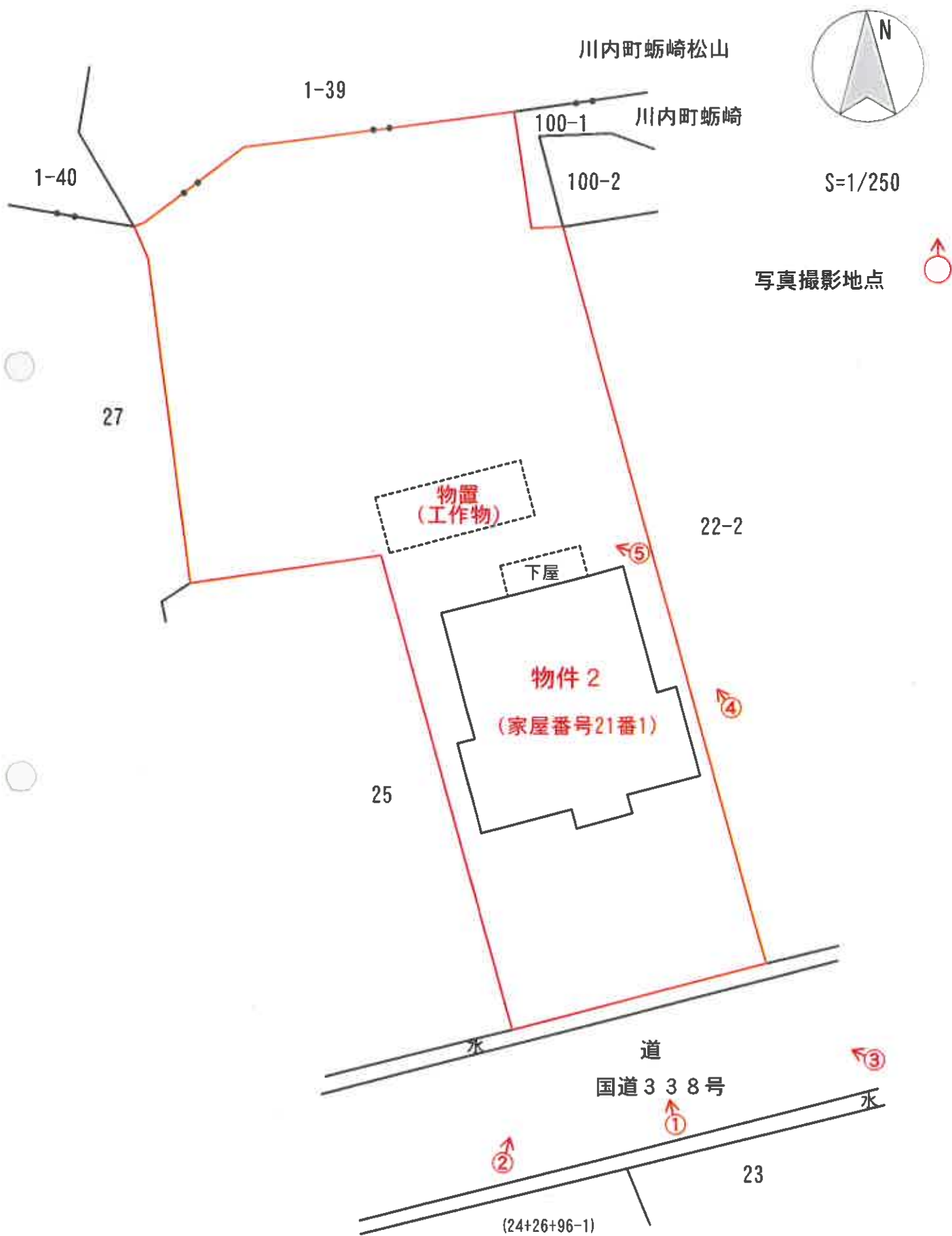
作成者

256

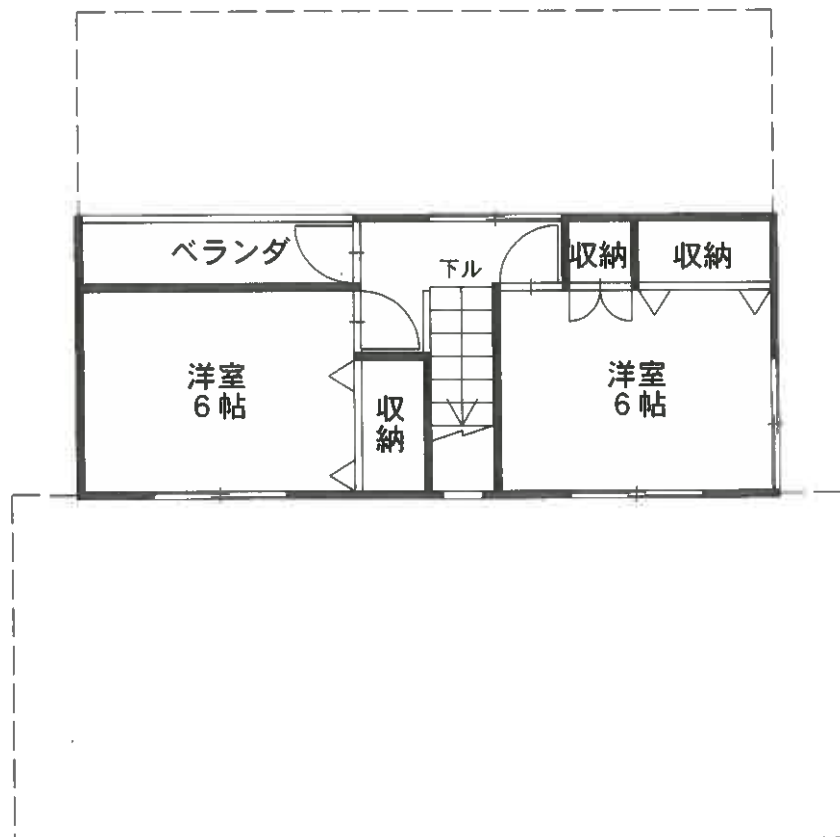
車道入

500

土地建物位置関係図



間 取 図 (物件 2)



写真番号 1



物件 2

物件 1

写真番号 2



物件 2

物件 1

写真番号 3



物件 1

物件 2

写真番号 4



物件 2

物件 1

写真番号 5



物件 2

物置 (工作物)

物件 1

写真番号 6



物件 2

写真番号 7



物件 2

写真番号 8



物件 2

写真番号 9



物件 2

写真番号 10



物件 2

写真番号 1 1



物件 2

写真番号 1 2



物件 2

副 本

令和 7 年（ケ）第 41 号
令和 7 年 11 月 4 日 現地調査
令和 7 年 11 月 10 日 評 価

青森地方裁判所 第 2 民事部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

森 政浩 印

第1 評価額

一括価格	
金 581,000円	
内訳価格	
物件1(土地)	金 370,000円
物件2(建物)	金 211,000円

- 1 一括価格は、物件1，2の各不動産について、一括売却（民事執行法第61条本文）を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2の建物のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所在等	登記	現況
1	所在地 地目積	むつ市川内町蛸崎 22番1 宅地 695.73㎡	同左 同左 宅地、原野 同左
2	所在 家屋番号 種類 構造 床面積	(主である建物) むつ市川内町蛸崎22番地1 22番1 居宅 木造亜鉛メッキ鋼板葺2階建 1階 102.68㎡ 2階 29.81㎡	(主である建物) 同左 同左 同左 同左 1階 約110.12㎡ 2階 同左
番号	特記事項		
	特になし		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位置・交通	J R大湊線「大湊」駅の南西方・道路距離約3.1km (附属資料「1 位置図」参照)	
付近の状況	物件1, 2を含む近隣地域は、むつ市南西方郊外の国道338号沿いに農漁家住宅が建ち並ぶ集落地域である。土地の利用状況は、画地規模300㎡～1,000㎡程度の敷地上に中規模の木造2階建住宅が標準的だが、近年は人口の流出が続き空き家が増加傾向にある。	
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分 用途地域 建蔽率 容積率 防火規制 その他の規制	都市計画区域外 — — — なし なし
画地条件	間口約12.5m、奥行約44mの不整形地。 地積 695.73㎡（登記地積） 前面道路及び東西隣接地とほぼ等高、北側は急傾斜地になっており北側隣接地は本土地より約10m高くなっている。画地内は概ね平坦で、南向き中間画地。	
接面道路の状況	南側有効幅員約8m、国道（338号）、舗装有 ※都市計画区域外につき建築基準法の道路の規定は適用されない。	
土地の利用状況等	土地所有者が、本土地上に物件2の建物を所有し、占有している。	
供給処理施設	上水道 あり（敷地内に引き込みがあり接続している） ガス配管 なし 下水道 なし	
特記事項	1. 物件2建物の北側に基礎が無く分解移動も可能な物置（工作物）が存在する。土地との定着状況、その構造及び利用状況等に照らし、本件建物の従物と判断し、本競売の目的物と認定した。（附属資料「5 配置図」参照） なお債務者の陳述によると物件2の新築時とほぼ同時期に設置したもののことで、老朽化も著しく既に経済価値は認められない。 2. 物件1土地は画地内北側部分、全体の約3～4割程度が雑木の自生	

する原野状態となっている。

- 3 . 固定資産公課金証明書上、物件1土地の一部が公衆用道路として「非課税」になっているが、その公衆用道路部分については認識できなかった。
- 4 . 公図上は物件1土地と南側前面道路との間に水路が介在している。むつ市用地課で確認したところ、水路上の通行にあたっては占用許可申請が必要であるが、物件1を住宅地として利用する限りは占用使用料等は生じないとのことである。
- 5 . 物件1土地は物置（工作物）が設置されている辺りから北側部分が土砂災害警戒区域（イエローゾーン）に指定されており、やや災害の危険性がある。
- 6 . 物件1土地はむつ市防災マップ上の浸水想定区域（最大想定浸水深0.5m未満）に指定されており、やや浸水の危険性がある。

2 建物の概況及び利用状況等（物件2）

区 分	主である建物 家屋番号 22番1 居宅
建築時期及び 経済的残存耐 用年数	建築年月日（登記記載）：平成5年5月22日新築 経過年数：約32年 経済的残存耐用年数：0年
仕 様	構 造：木造 屋 根：亜鉛メッキ鋼板葺 外 壁：窯業系サイディング張 内 壁：プリント石膏ボード、ビニールクロス他 天 井：格子天井、敷目張天井（木目合板）、プリント石膏ボード他 床：畳、フローリング他 設 備：電気、給排水、ガス（プロパン）、衛生（浄化槽）、浴室、 換気、冷暖エアコン、石油ストーブ 但し、設備の動作確認は行っていないので、正常に稼働するか 否かは不明。
床面積（現況）	第3 目的物件記載のとおり
現況用途等	現 況 用 途：居宅 間 取 り：附属資料「6 建物間取図」参照
品 等	普通
保守管理の状態	普通
建物の利用状況	建物所有者が本建物を居宅として使用し、占有している。
特 記 事 項	1. 建築後約32年程経過し経年相当の老朽化が目につくが、債務者の陳述によると令和7年の春頃まで使用していたとのことで保守管理の状態は普通で、特段要修理箇所等も無いようである。 2. 物件2は風除室及び勝手口部分が増築されている。債務者の陳述によると物件2を新築して間もなく増築したと思われる、とのことである。 3. 対象建物について、建築時期・構造・種類等の要因を踏まえ現場調査を行った結果、アスベスト含有建材が使用されている可能性は否定できない。なお、アスベスト使用の詳細については専門調査機関の分析調査を要する。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 建付地価格（物件1）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ
1	2,800	0.81	695.73	(1-0.50)	789,000

〔総額につき千円未満の端数
金額は四捨五入、以下同〕

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価調査基準地 むつ(県)－13

$$\begin{array}{ccccccccc} \text{基準地価格} & & \text{時点修正} & & \text{標準化補正} & & \text{地域格差} & & \text{標準画地価格} \\ 2,550\text{円/㎡} & \times & 99.4/100 & \times & 100/100 & \times & 100/92 & \approx & 2,800\text{円/㎡} \end{array}$$

◇ 時点修正：基準地価格の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇ 標準化補正：概ね標準的画地で補正なし

◇ 地域格差：街路条件▲6%（幅員、系統及び連続性）、交通・接近条件▲2%
（市中心部、最寄商業施設等への接近性）…以上、相乗積による。

イ 個別格差：画地条件▲19%（不整形地▲5%、画地内北側が雑木の自生する原野
状態▲15%の相乗積）

ウ 地積：登記数量による。

エ 建付減価：建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

② 建物価格（物件2）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物価格 (円) ア×イ×ウ
2	177,000	139.93	0.01	248,000

ウ 現価率：

- ・経過年数、経済的残存耐用年数、観察減価及び中古建物の市場性減価、残価率を下表のとおり判定し、耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用して、現価率を以下のとおり査定した。

番号	経過年数	経済的残存 耐用年数	観察減価及び中古 建物の市場性減価	残価率	現価率
2	32	0	0.60	0.03	0.01

※現価率＝{残価率＋（1－残価率）×経済的残存耐用年数／（経過年数＋経済的残存耐用年数）}×（1－観察減価率）

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等 の 及 ぶ 範 囲 イ	土地利用権等割合 ウ		土地利用権等価格 (円) ア×イ×ウ
1	789,000	0.65	0.25	法定地上権	128,000

イ 土地利用権等の及ぶ範囲：

物件1土地の北側は原野状態であることから、宅地利用されている画地内南側の約65%の範囲と判定した。

ウ 土地利用権等割合：

土地利用権を法定地上権と判定し、法定地上権割合を本件建付地価格の25%と判断した。

② 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) イ	占有 減価 修正 ウ	市場性 修正 エ	競売 市場 修正 オ	評価額 (円) (ア+イ)×ウ×エ×オ
1	789,000	-128,000		(1-0.20)	(1-0.30)	370,000
2	248,000	+128,000		(1-0.20)	(1-0.30)	211,000
一括価格（合計）						581,000

ウ 占有減価修正：なし

エ 市場性修正：この種の不動産の市場性等を考慮するとともに、目的物件の個別的要因等を十分考慮したが、本件物件は古くからの農漁家集落地域内に在って地縁性が強く市場への参入者が限定的で市場性が劣ると判断されるので、所要の修正を行った。

オ 競売市場修正：評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

地価調査基準地価格（むつ（県）－13）

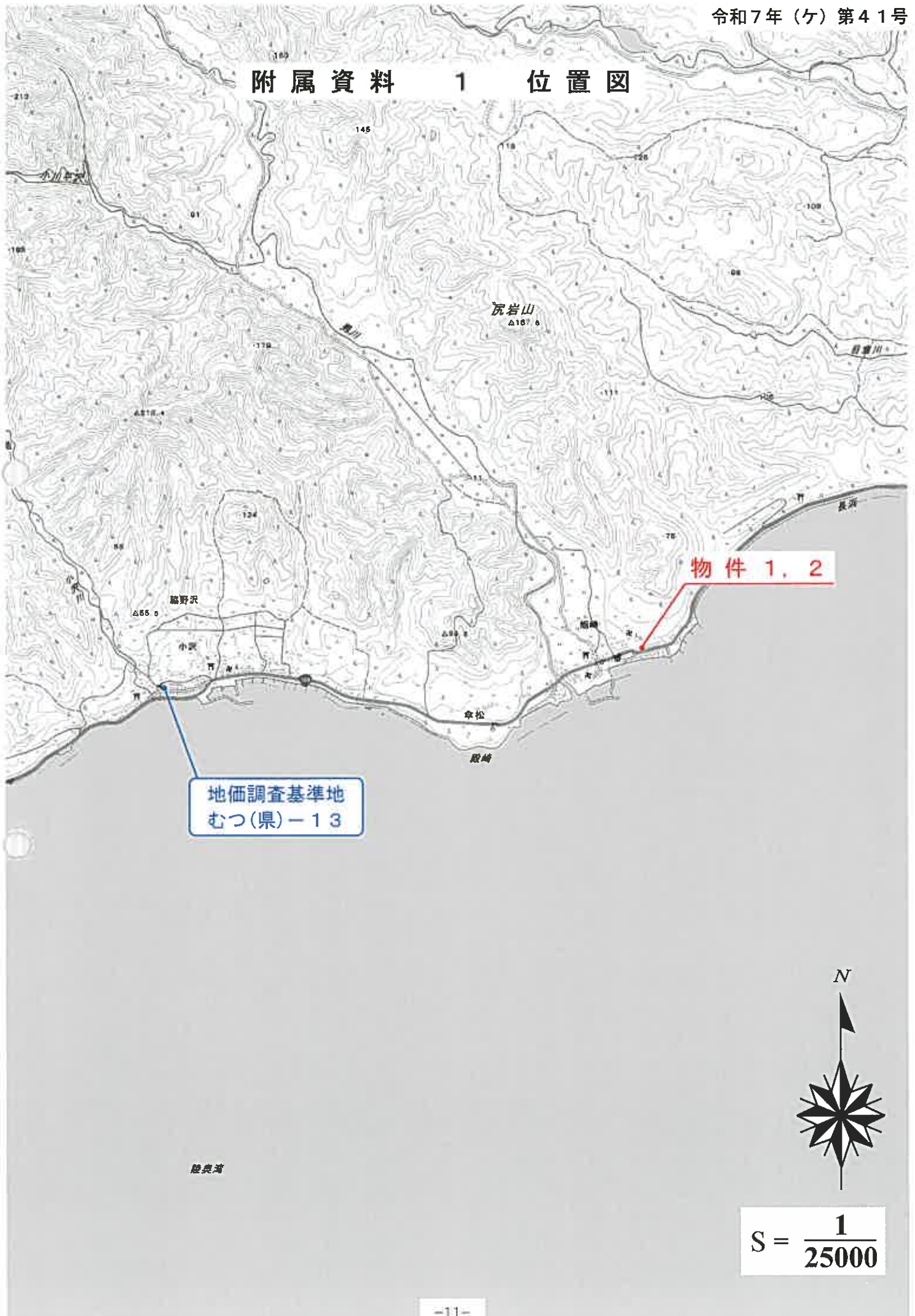
所 在：むつ市脇野沢小沢36番
 価 格：2,550円/㎡
 位 置：JR大湊線「大湊」駅の南西方街路距離約3.4km
 価 格 時 点：令和7年7月1日
 地 積：380㎡
 供給処理施設：水道
 接 面 街 路：南側約5m舗装市道
 用 途 指 定 等：都市計画区域外
 地 域 の 概 要：中規模の農漁家住宅が建ち並ぶ海岸沿いに形成された住宅地域

第7 附属資料

- | | | |
|---|-----------------|-----------|
| 1 | 位 置 図 | ・ ・ ・ 1 葉 |
| | （出所：国土地理院「地形図」） | |
| 2 | 法第14条第1項地図写 | ・ ・ ・ 1 葉 |
| 3 | 地 積 測 量 図 写 | ・ ・ ・ 1 葉 |
| 4 | 建物図面・各階平面図写 | ・ ・ ・ 1 葉 |
| 5 | 配 置 図 | ・ ・ ・ 1 葉 |
| 6 | 建 物 間 取 図 | ・ ・ ・ 1 葉 |

－以 上－

附属資料 1 位置図



附属資料 3 地積測量図写

22-1 / 地積測量図 0024078

地番	22-2'
土地の所在	下北郡川内町大字駒崎字駒崎

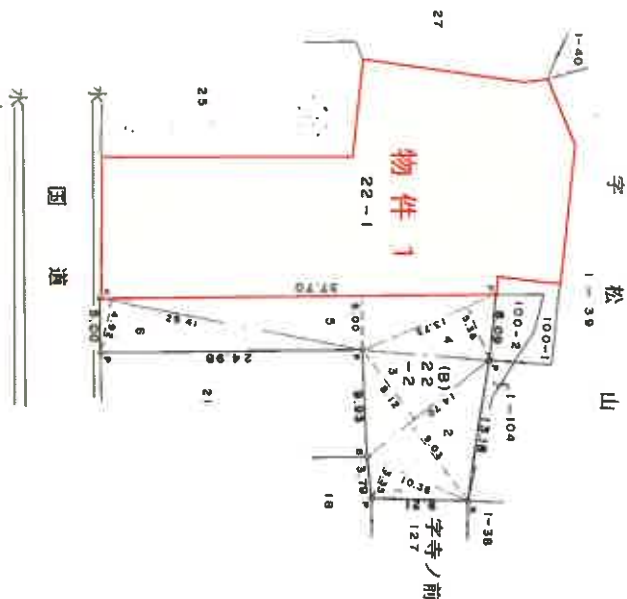
境界線	
C	コンクリート擁
R	金糸堀
P	プラスチック杭
B	ビニール杭
K	側溝曲角



三 斜 求 積		
地番 (B) 22-2	底辺	高さ
1	10.36 X	3.35 =
2	14.70 X	9.03 =
3	14.70 X	8.12 =
4	13.73 X	5.36 =
5	37.70 X	5.00 =
6	25.41 X	4.92 =
合計		673.9210 /
1 / 2		338.96050 /
物件 1		338.96 ㎡

地積式換
地番 (A) 22-1
1032.70 - 338.96050 = 693.73950 /

地積 895.73 ㎡



(日国測 9)

作製者

(平成4年8月17日作製)

申請人

縮尺 1/500

(電源納)

登記年月日：平成5年5月31日

附属資料 4 建物図面・各階平面図写

各階平面図

0121385

建物図面
各階平面図

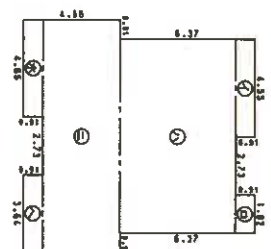
家屋番号 22-1

建物の所在 下北郡川内町大字蛸崎字蛸崎22番地1

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和7年8月18日 青森地方方法務局ひつぎ局 登記官

物件 2

1階

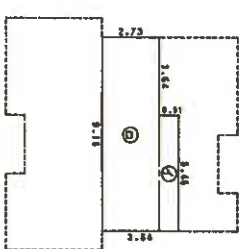


採算表

①	4.55 x 0.91	4.1405
②	4.02 x 0.91	4.6562
③	9.10 x 3.46	49.6860
④	10.32 x 3.64	39.7488
⑤	0.35 x 0.91	4.1405
⑥	3.64 x 0.91	3.3124
合計		102.6844

床面積 102.68㎡

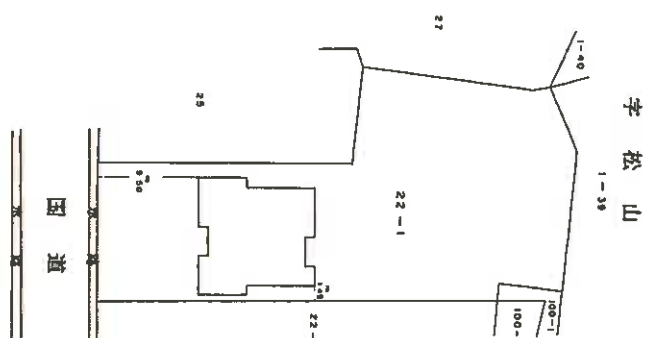
2階



採算表

①	5.46 x 0.91	4.9686
②	5.10 x 2.73	24.8230
合計		29.8116

床面積 29.81㎡



(日野達12)

作製者

年5月28日作製)

縮尺 1/250

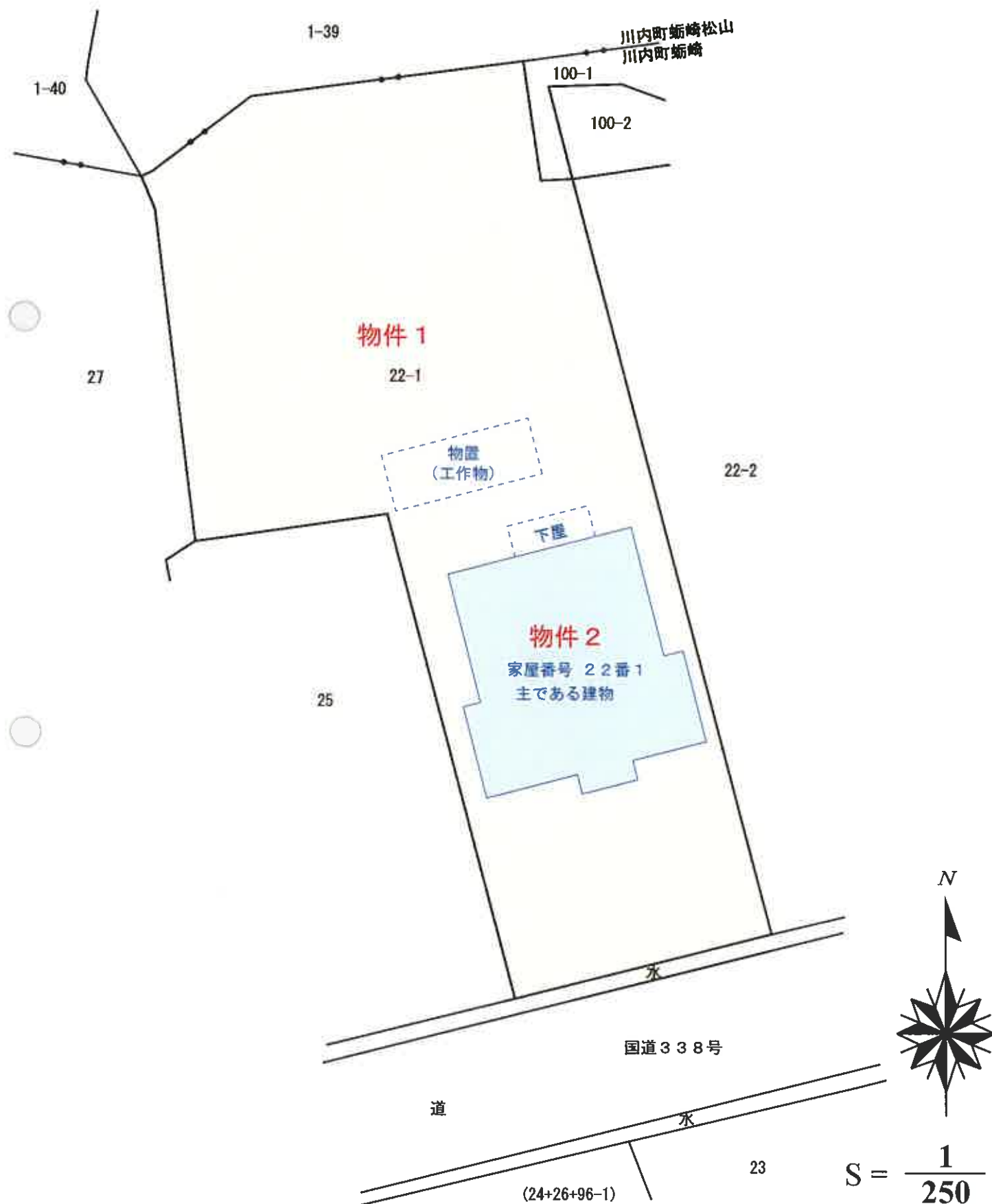
申請人

縮尺 1/500

A3版をA4版に縮小 ㄲ5-5.3/

附属資料 5 配置図

所在 むつ市川内町蛸崎



附属資料 6 建物間取図

